

企画提案書の課題

1 テーマ

自転車の安全利用

2 背景、現状

- ・ 県では、「安全・安心な県民生活の確保」と「自転車の利用促進」を基本理念とする「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」を制定。
また、本条例に基づき「長野県自転車活用推進計画」を策定し、現在、第2次計画を推進中。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi-shohi/anzen/201903jyourei01.html>
- ・ 令和元年から自転車損害賠償保険等への加入が義務化。
- ・ 令和5年4月、道路交通法が改正され、全年代のヘルメット着用が努力義務化。
- ・ 令和4年の自転車事故件数は、532件。事故件数は前年を下回ったが、死者数は前年を上回った。
- ・ 事故の原因は、死傷者のおよそ7割が誤った通行をしたことによる。
- ・ 高校生の年代の事故件数が最も多く、全体のおよそ28%を占める。次いで、高齢者がおよそ15%。

※詳細は「令和4年交通統計（長野県）」65ページ以降を参照願います。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/toukei/index.html>

3 県として目指している大きなゴール

県民が自転車を安全に利用し、自転車の事故を減らす。

4 県の取り組み

条例・計画の施行

平成31年～令和元年 「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」施行。
損害賠償保険への加入が義務化。

「第1次長野県自転車活用推進計画」策定。

令和5年3月 「第2次長野県自転車活用推進計画」策定。

令和5年4月 全世代の自転車に乗る時のヘルメット着用が努力義務化。

※詳細は下記 URL より参照願います。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi-shohi/anzen/201903jyourei01.html>

ヘルメット購入の補助金

自転車乗用時のヘルメット着用を促進するために、ヘルメット購入支援事業を実施。

ヘルメット購入に対して補助金を実施している市町村に対して、県が一部費用を支援する。

- ・補助対象者 : 県内で補助金を実施している市町村 ※県は間接補助をする。
- ・補助対象経費 : 高校生及び高齢者（65歳以上）の自転車用ヘルメット購入費用に対し、市町村が助成した経費
- ・補助率 : 2分の1以内
- ・県からの補助上限額 : 1,000円/個

学校、自転車販売店における安全対策の普及活動

自転車損害賠償保険等への加入、点検・整備の実施、ヘルメット着用を促すために、チラシ配布やポスター設置を実施。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi-shohi/anzen/20191031kouhou.html>

5 県が自転車安全において利用者に理解・行動してほしいこと

県は、便利で身近な乗り物である自転車の利用を促進しており、健康の増進・環境負荷の低減・観光振興の面においても自転車の活用が期待されています。

その前提として、「自転車利用者が、正しく安全な乗り方・危険な乗り方について理解し、交通ルールを遵守すること。そして事故を減らすこと。」が不可欠です。

具体的に、利用者に理解・行動してほしいことは以下の項目です。

1. 安全利用五則を守り、安全な乗り方をする。危険な運転をしない。

自転車事故の原因の7割が自転車側の誤った乗り方によるため、「自転車安全利用五則」を基本に、安全な乗り方をしてほしい。

自転車安全利用五則

- ・車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒運転は禁止
- ・ヘルメットを着用

特に、自転車安全利用五則の中の、「ヘルメット着用」については、今年度、着用が努力義務化になったこともあり、重要性を理解し、着用してほしい。

- ・ヘルメットの着用率は、長野県：17.3% 全国12位（令和5年7月警察庁調べ）
- ・ヘルメットに関連するデータ（県内過去5年：H30～R4）
 - 「自転車事故で亡くなられた方の約48%は頭部を損傷している」
 - 「ヘルメット非着用の致死率は、着用の場合の約2倍」
- ・ヘルメット購入費用の一部を補助する制度が、市町村にあることを広報紙面に掲載する予定。

また、違反となる運転を認識し、危険な運転をしない。

自転車の主な違反

- ・ 飲酒運転
- ・ 信号無視、一時不停止、右側通行
- ・ 夜間の無灯火、傘さし運転、スマホながら運転、大音量のイヤホン
- ・ 二人乗り、並進走行

2. 自転車損害賠償保険・共済に加入する。

近年、自転車が事故の加害者となり、高額な賠償請求をされるケースがあるため、万が一の事故に備え、保険・共済の加入が条例により義務化されている。

3. 定期的に自転車のメンテナンス・点検をする。

自転車のメンテナンス、点検を怠ると、事故や違反の原因となるため、定期的に行ってほしい。

4. 自転車は車両であることを認識する。

道路交通法上では、「軽車両」に位置付けられる。しかし、免許がなくても運転できるため、自転車利用者は車両という認識が低いことから、前述のようなルール違反や危険な運転に繋がっていると推測される。

6 企画提案を求める具体的内容

実施公告の1(5) 企画提案を求める具体的内容の項目に記載のとおり、以下の内容の提案を求めます。

1. 本情報発信業務で目指すゴール

3に記載の大きなゴールに向け、本企画により、どのような課題を解決し、どのようなゴールを目指すのかを整理し、提案してください。

2. 広報戦略とクリエイティブの方向性（戦略に基づく広告企画・広報紙面等のデザイン・構成・内容等）

整理したゴールに向けたターゲティングやメッセージ設計、媒体選定等の広報戦略を提案してください。

また、広報紙（令和6年2月25日発行予定）やその他選定した媒体で、どのような企画なのか概要が分かるクリエイティブ案を提案してください。

※広報紙紙面のデザイン案は、実際の広報紙に近いサイズの紙に印刷し、提出してください。デザインはラフ画で構いません。

3. 目標とする効果の想定（想定ターゲットの人数、企画での媒体別の想定リーチ数等）

4. 効果検証方法

広報実施によりゴールが実現されたか・どのような効果があったかを検証する方法を提示してください。

5. 業務に要する経費及びその内訳

なお、実施公告の6(4)企画提案の選定基準に記載の内容により、選定しますので、その内容を十分意識し、企画提案を行ってください。

6 その他

1. 「長野県自転車安全・安心 PR キャラクター風野りん」

県の PR キャラクターを本提案で起用する・しないは自由です。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi-shohi/anzen/20191031kouhou.html>

起用する場合、使用できる素材は、上記 URL に掲載されているものに限りです。

なお、キャラクター作者の方は、スケジュールが埋まっており、本広報紙のために新作イラストを作成する予定はありません。

作者の方に直接連絡を取ることはお控えください。

2. 媒体について

広報紙は必須です。それ以外の媒体は、効果的と判断されるものであれば自由に提案していただいて構いません。

3. 口頭による補足説明

希望者に対しては、本テーマに関する補足説明を行います。補足説明を希望される場合は、実施公告の3(4)のお問い合わせ先へ事前連絡の上、日程調整をしてください。